

亀山市公告第51号

亀山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年亀山市条例第185号。以下「条例」という。）第2条の規定により、亀山市運動施設に係る指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和5年7月10日

亀山市長 櫻井義之

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設（以下「施設」という。）の概要

(1) 名称 西野公園体育館

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 6,200㎡

建物の概要

延床面積 4,010.62㎡

構造 鉄筋コンクリート造2階建

(2) 名称 西野公園野球場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 12,000㎡

(3) 名称 西野公園運動広場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 6,500㎡

(4) 名称 西野公園庭球場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 3,200㎡

(5) 名称 西野公園プール

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 5,000㎡

(6) 名称 亀山公園庭球場

位置 亀山市西丸町566番地1

敷地面積 1,420㎡

(7) 名称 東野公園体育館

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 4,830㎡（東野公園スポーツ施設臨時駐車場を含む。）

建物の概要

延床面積 2,120㎡

構造 鉄筋コンクリート造平屋建

(8) 名称 東野公園ソフトボール場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 4,593㎡

(9) 名称 東野公園運動広場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 6,000㎡

(10) 名称 東野公園ゲートボール場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 1,188㎡

(11) 名称 観音山テニスコート

位置 亀山市関町市瀬42番地7

敷地面積 5,066㎡

(12) 名称 亀山市関総合スポーツ公園多目的グラウンド

位置 亀山市関町新所8番地

敷地面積 25,136㎡（市道権現新道線部分を除く。）

(13) 名称 亀山市関B&G海洋センター

位置 亀山市関町新所8番地

敷地面積 10,800㎡

建物の概要

延床面積 1,825.54㎡

構造 鉄筋コンクリート造2階建

2 施設の管理の基準

指定管理者は、亀山市運動施設に係る指定管理者業務仕様書に基づき適正に管理すること。

3 施設の管理の業務の範囲

(1) 施設（設備を含む。以下同じ。）の利用の許可に関する業務

(2) 施設の維持管理に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

4 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

5 条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請期間

令和5年7月10日から同年8月31日まで（日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 公募要領及び仕様書の配布期間等

(1) 配布期間

令和5年7月10日から同年8月10日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

三重県亀山市羽若町545番地

亀山市健康福祉部健康政策課スポーツ推進グループ

(3) 配布方法

直接配布又は亀山市ホームページからのダウンロードによる。